

# 厚沢部町小中一貫教育推進基本方針



厚沢部小



館小



鶉小



厚沢部中

令和6年3月

厚沢部町教育委員会

## 目 次

1	はじめに .....	1
2	これまでの小中一貫教育の推進状況と今後の計画 .....	2
3	厚沢部町の小中学校をめぐる現状と課題 .....	4
	（1）学力の状況 .....	5
	（2）不登校の状況 .....	7
	（3）児童生徒数の減少 .....	8
	（4）学校施設・設備の老朽化 .....	12
4	小中一貫教育推進基本方針 .....	13
	（1）小中一貫教育推進方針 .....	13
	（2）学校統廃合時期 .....	14
	（3）今後の進め方について .....	14
5	小中一貫教育推進に関わる検討すべき事項・配慮事項 .....	15
	（1）施設一体型の義務教育学校の設置 .....	15
	（2）学童保育所の活用方法検討 .....	15
	（3）地域に根ざした魅力ある学校づくり .....	15
	（4）通学環境 .....	15
	（5）学校施設の再利用 .....	15
	（6）情報発信 .....	16
	（7）学校施設設備の考え方 .....	16
	（8）小中一貫教育の継続的推進 .....	16

## 1 はじめに

---

令和5年2月に行われた令和4年度第2回総合教育会議では、令和5年度～9年度を計画期間とする町の教育、学術、及び文化の振興に関する総合的な施策の基本目標及び基本方針となる「厚沢部町教育大綱」を「第8次教育推進中期計画」をもってあてることにしました。

厚沢部町教育大綱（第8次教育推進中期計画）は、「第1章 厚沢部町教育推進中期計画策定の基本的な考え方」、「第2章 厚沢部町民憲章と教育目標」、「第3章 厚沢部町教育推進計画」、「第4章 学校教育推進計画」、「第5章 学校教育の現状と課題及び具体的な推進事項」、「第6章 社会教育推進計画」、「第7章 社会教育の現状と課題及び具体的な推進事項」の7章からの構成で、基本目標に掲げた教育を具現化するために、教育を構成する学校教育、社会教育、地域・家庭教育において、厚沢部町がそれぞれ推進していく方向性とその具体的な内容を記載しています。

昨今は、全国的に少子化が進行し、教育における情報化が進む中で、先行き不透明なこれからの社会を生きる子どもたちを取り巻く教育環境は大きく変化しており、教育課題は多様化・複雑化しています。

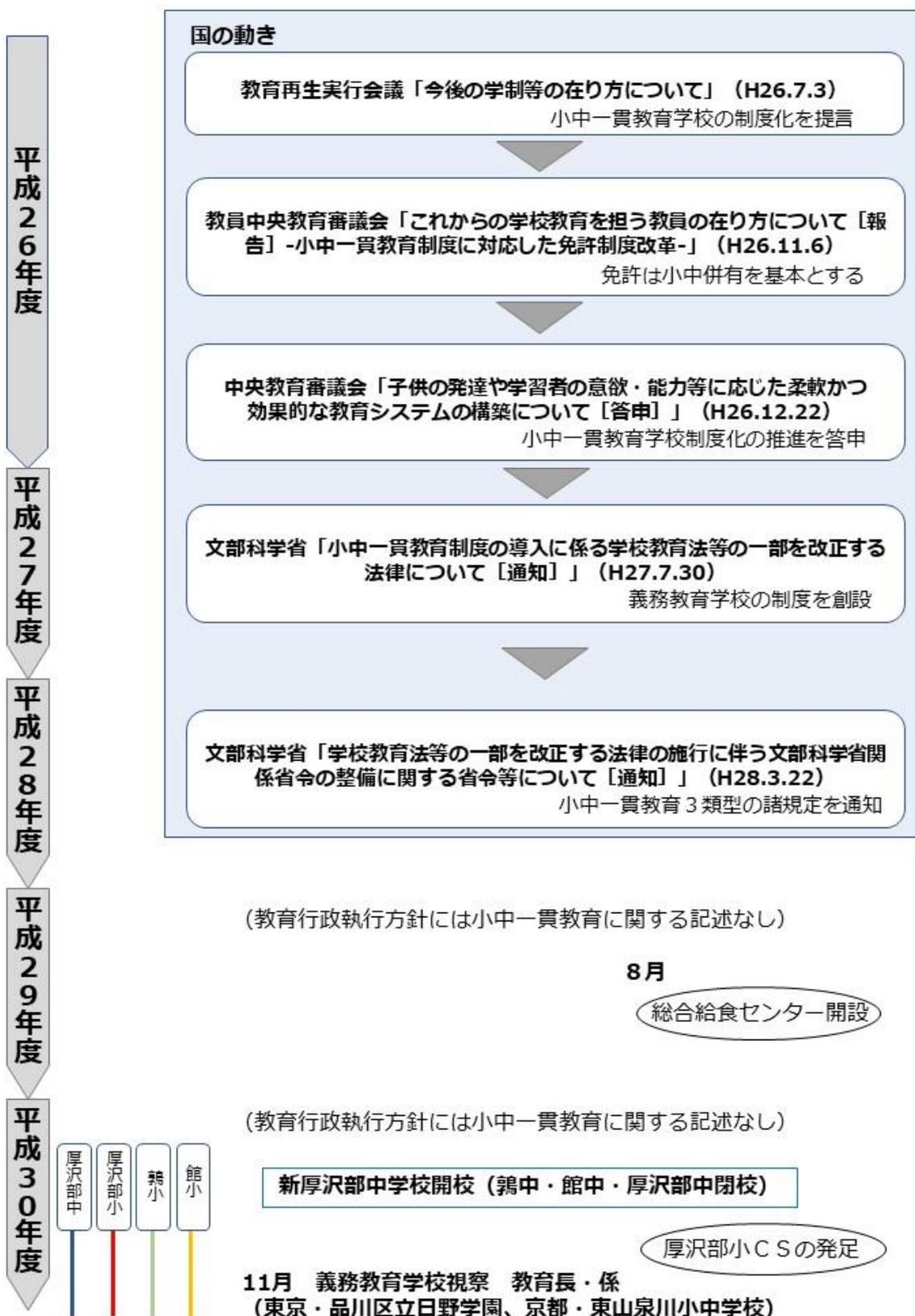
厚沢部町においては、少子化に伴う学びの多様性や協働的学びの機会の減少、不登校や別室登校の増加、小1プロブレムや中1ギャップといわれる幼小連携、小中連携の必要性、校舎の老朽化など、多くの教育課題を抱えています。

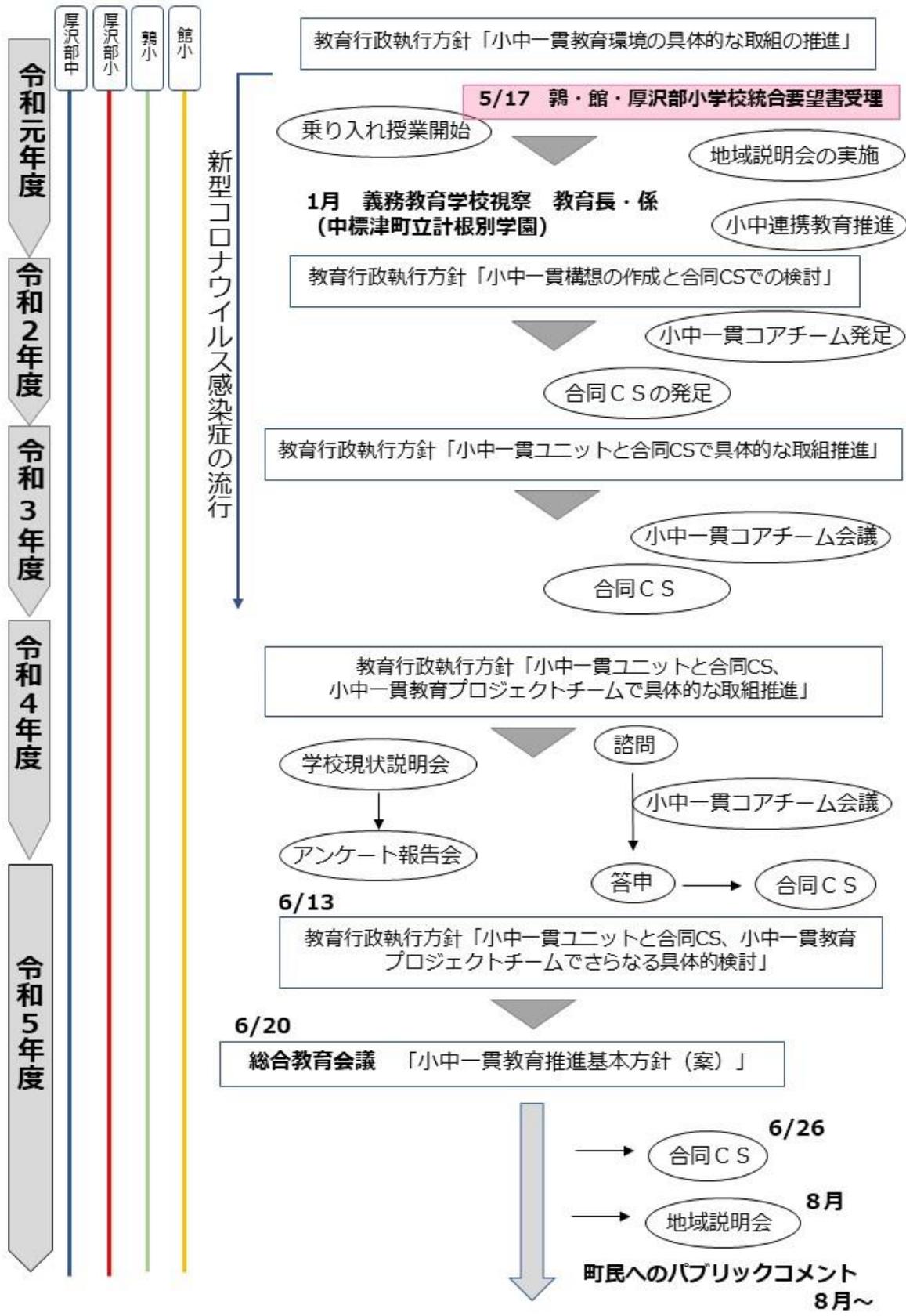
こうした中、本教育委員会では、令和3年度に小中一貫教育推進コアチームを設置し、教育的観点から小中一貫教育について審議を進めて参りました。

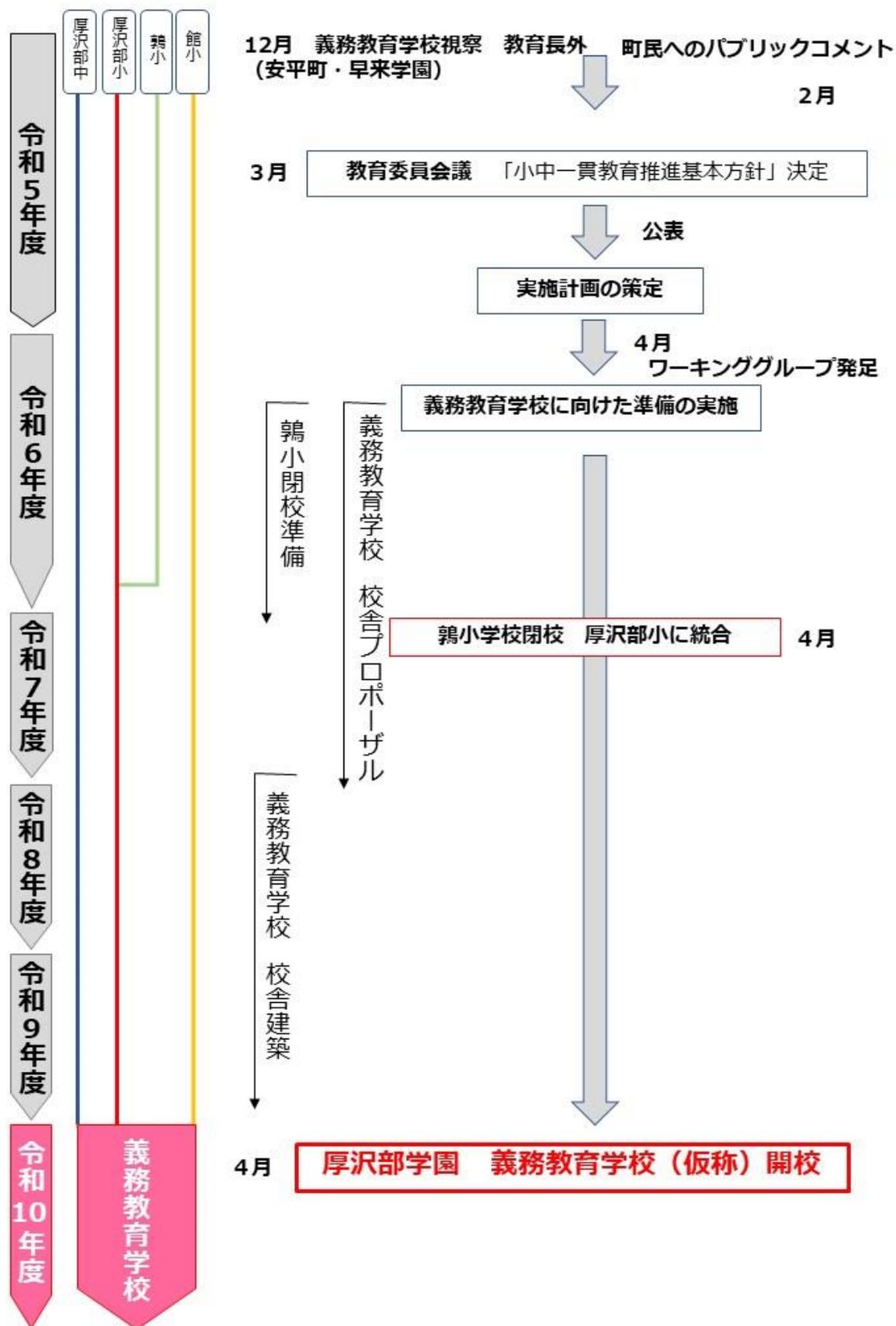
コアチーム会議では、町内小・中学校の現状はもとより、各地域の実情について理解を深めながら、本町が目指す学校適正化について、小学校3校と中学校を統合し、義務教育学校にするという具体的な方策についてまとめた答申と、統合を進めるにあたっての具体的方策に関する付帯意見を提言していただきました。

実現には町内の各地区の実情がそれぞれにあり、一様ではないことから、児童生徒一人ひとりの教育環境を整えられるよう、地域の事情に応じつつ、段階的に義務教育学校の開校を進めるという答申を尊重し、厚沢部町小中一貫教育推進基本方針を策定しました。

## 2 これまでの小中一貫教育の推進状況と今後の計画







### 3 厚沢部町の小中学校をめぐる現状と課題

#### (1) 学力の状況

厚沢部町の小学校は平成27年度以降、8年連続で、中学校は平成27年度以前から全教科で全国平均を上回っています（令和4年11月2日北海道通信社）

## 檜山管内 全国学力等調査結果

# 小学校全教科で道内最高

## 厚沢部町は8年連続全国超

【函館発】道教委が発表した本年度の全国学力・学習状況調査の管内別平均正答率で、檜山管内は小学校の全教科、中学校の国語で全国平均を上回った。前年度に引き続き、小学校における全教科の平均正答率は全管内で最も高い結果に。うち厚沢部町では、小・中学校の全ての教科で8年連続全国平均を超えており「文章の要約指導」などの学力向上に向けた取組が着実に成果を上げている。

管内別の平均正答率をみると、小学校では国語が6・2ポイント、算数が4・5ポイント、理科が7・9ポイント全国平均を上回り、いずれも4ポイント以上の差を開いている。中学校では、数学が4・8ポイント、理科が1・2ポイント下回ったものの、国語は小学校同様、2・1ポイント全国平均を上回った。

今回の調査結果で、小学校における管内の平均正答率は、47都道府県の中でも高い傾向にあるとみられる。檜山教育局は前年度から、各教科の指導指導力向上に向けた「学び合いプロジェクト」を開始。また、学校の要約に応じて訪問する要請学校訪問を活発化させている。山内功教育支援課長は「学校と町教委、教育局の連携が一層強化された結果」と分析し、管内各校では「新学習指導要領で求められている対話的授業やICTを活用し、児童生徒の考えを共有する指導に教員が熱心に取り組んでいる成果」と話す。

**文章の要約指導 学力向上で成果**

管内7町のうち、厚沢部町の小学校は平成27年度以降、8年連続で、中学校は27年度以前から全教科で全国平均を上回る結果に。本年度、町内の小中学生46人が受験した調査の平均正答率は、小学校の国語で13・4ポイント、算数で

8・8ポイント、理科で9・7ポイント超。

中学校の国語で10ポイント、数学で7・6ポイント、理科で5・7ポイント超と、全教科で5ポイント以上、全国平均を上回っている。

町教委によると、町内の小学校では26年度から、児童が課題と感じる分野を中心に指導する放課後学習を開始。授業改善の成果は翌年から調査結果に大きく反映した。

中学校においては、チーム・ティーチングによる習熟度別学習や定期考査期間前の放課後学習など、生徒の個別最適な学びや協働的な学びを支援する体制を構築。

また、学校外で、生徒は町が設置する公営塾で個々の苦手分野を学習したり、より発展的な学習に挑戦したりしているという。

一方、3年度の調査結果では、国語の「書くこと」の低さが課題に。町教委は、こうした点に着目し、各校で日々の授業内で文章の要約に力を入れる指導を展開するようになった。

「5W1Hの要点を相手に伝える」「文章の中からキーワードを探して論理展開を読み取る」といった学習を各教科で実践した結果、本年度の「書くこと」の領域は小・中学校共に全国平均を超え、最も高いポイントの獲得を達成している。

課題改善に向けて熱意を注ぐ各校の取組について、鈴木聡教育長は「教員は児童生徒の個々の課題克服に向け、日々の授業改善を進めながら力を注いでいる。教職員の意識向上を持続させる管理職の学校経営や各家庭の理解など、様々な要素が児童生徒の学力定着につながっている」と分析する。

令和4年度全国学力・学習状況調査の結果、厚沢部町の小学校、中学校ともに全国平均・全道平均を上回っており（図1）、各学校の教育活動が一定の成果として表れています。

また、全国学力・学習状況調査において、令和元年度の小学6年生時の結果と令和4年度の中学3年生の結果（同一集団）の学力偏差値を比較すると、中学校の授業改善が成果として表れ、偏差値50前後の生徒の学力が向上していることがわかります（図2）。

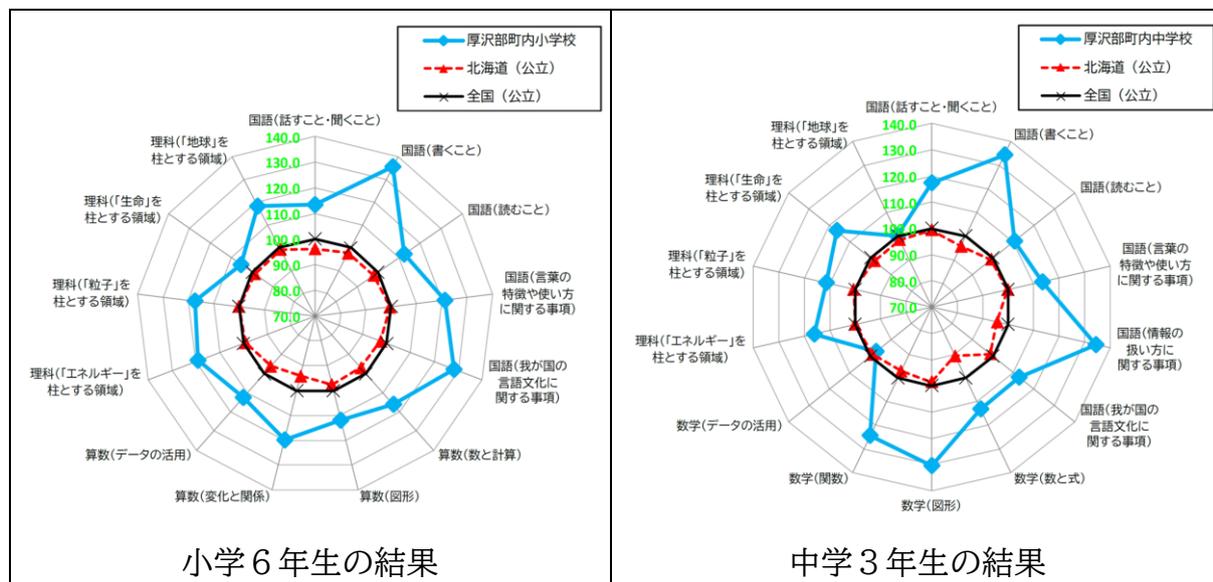


図1 令和4年度 全国学力・学習状況調査結果

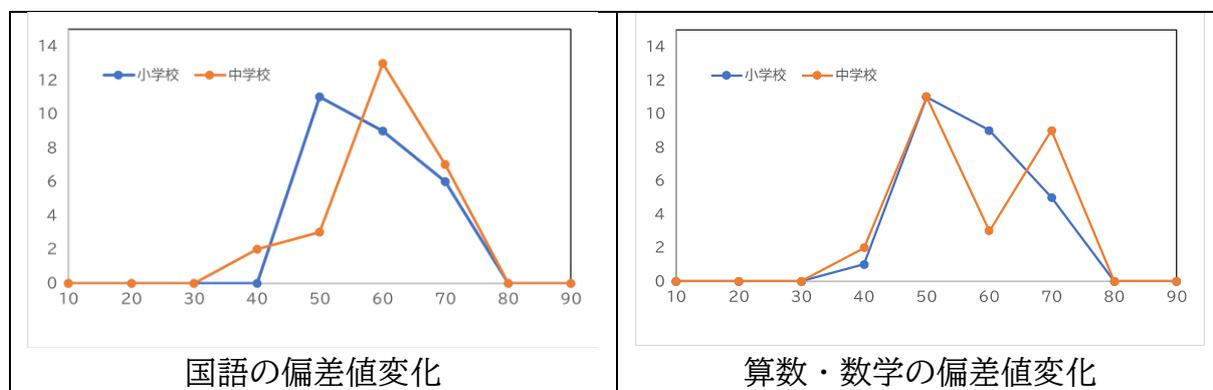


図2 同一集団における小学6年生から中学3年生への偏差値の変化

## (2) 不登校の状況

不登校児童生徒は、厚沢部町全体では小学校高学年から中学校にかけて、新たに不登校となる傾向があります。このような傾向の起因として考えられるのは、思春期となる小学校高学年からの児童生徒間のコミュニケーションの育成に関する問題、身体的・精神的な変化の著しい時期のメンタル面の育成に関する問題、小学校から中学校への進学する際の教育環境の大きな変化に関する問題（いわゆる中1ギャップ）などです。

中学校において不登校生徒が増えているように見えますが、これらは小学校段階から始まっている学習面のつまずきの蓄積や顕在化して見えなかった人間関係のトラブル、自己肯定感の低さ等の複数の要因が作用して生徒に精神的・身体的な不安を生じさせていると思われます。

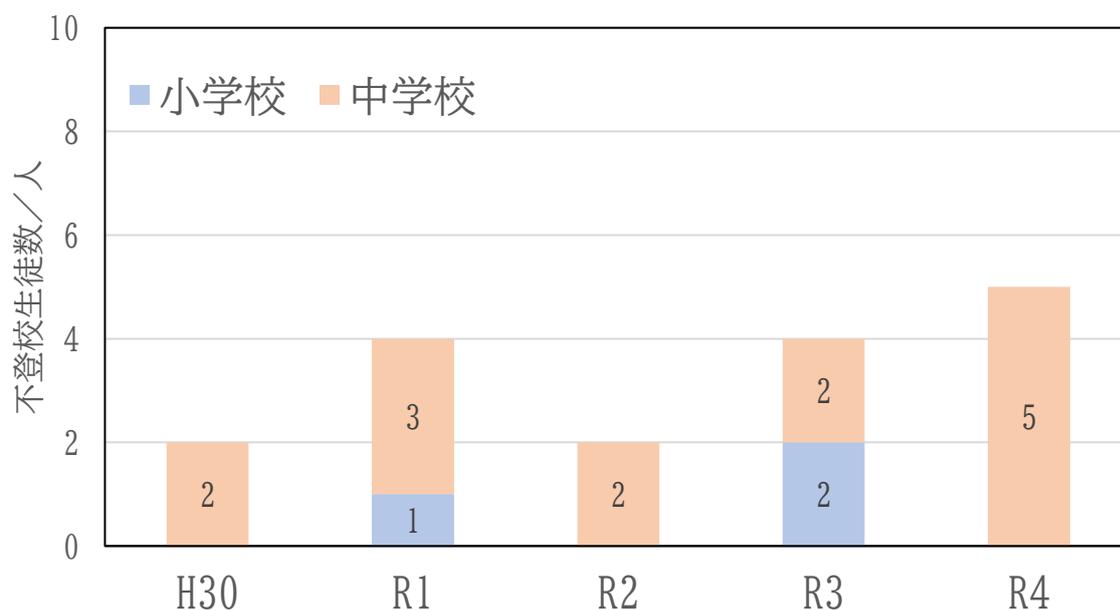


図3 厚沢部町内の不登校数の推移

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
R3	0	0	0	0	0	2	0	2	0
R4	0	0	0	0	0	0	3	0	2
(前年度継続)		0	0	0	0	0	2	0	2

(人)

表1 令和2年度から3年間の各学年不登校数の推移

### (3) 児童生徒数の減少

厚沢部町の児童生徒数は減少傾向が続いており、特に令和4年度以降は小学校において著しく減少する見込みです。

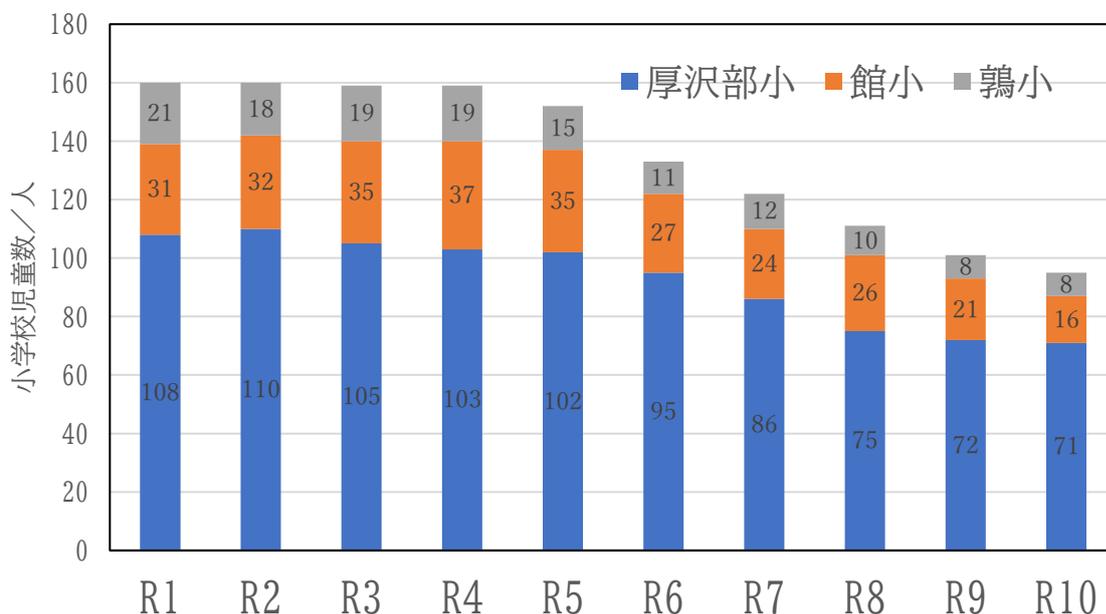


図4 町内小学校児童数の見込み

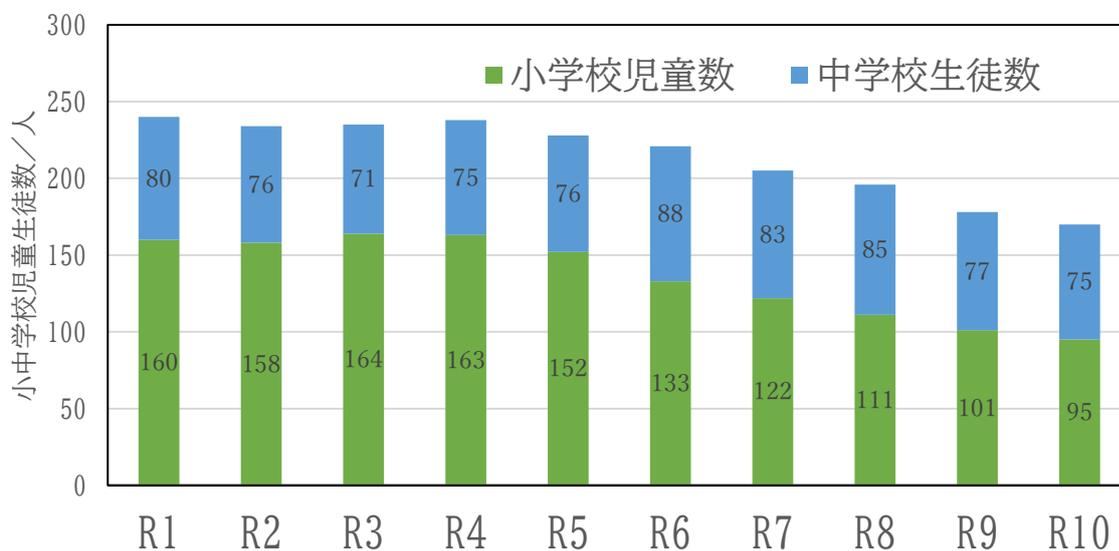


図5 町内小学校児童数、中学校生徒数の見込み

児童生徒数の減少は、学習集団の規模の縮小へとつながり、様々な学校運営上の課題<sup>1</sup>を生じるとともに、学習指導要領で示されている主体的な学びや協働的な学び

<sup>1</sup> 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」(文部科学省 平成27年1月)では、児童生徒数減少により、次のような課題が指摘されています(厚

づくりができない中でのグループの学習メンバーが固定化による多様な学びの機会の喪失等が予見されます。

特に鶉小学校及び館小学校においては、児童数減少に伴って、複式学級<sup>2</sup>となるため、教職員数が減り<sup>3</sup>、事務職員や養護教諭、教頭の配置ができなくなる可能性があり、数年後には厚沢部町学校適正配置計画<sup>4</sup>の対象となります。

【鶉小学校】

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
児童数	20	15	11	12	10	8	8
通常学級数	3	3	2	2	2	2	2
備考		新入生 0	新入生 0 学級数 2		教頭なし 養教なし 事務なし	教頭なし 養教なし 事務なし	教頭なし 養教なし 事務なし
適正配置 計画対象	△	△	○	○	○	○	○

【館小学校】

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
児童数	37	35	27	24	26	21	16
通常学級数	4	3	3	3	3	3	3
備考							新入生 0
適正配置 計画対象		△	△	△	△	△	△

※適正配置計画（統合対象）・・・△（可能性あり） ○（適正配置対象）

表3 鶉小学校及び館小学校の今後の児童数変化見込み

沢部町に関連する事項を一部抜粋)

【学級数の視点】○加配なしには習熟度別指導などクラスの枠を超えたような指導形態がとりにくい。○クラブ活動や部活動の種類が限定される。○運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。○男女比の偏りが生じやすい。○学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる。○体育の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。○班活動やグループ分けに制約が生じる。○協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる。○教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られる。○生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける。○児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。○教員と児童生徒との心理的距離が近くなりすぎる。

<sup>2</sup> 複式学級となる場合のデメリットは、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」で次のように示されています。○教員に特別な指導技術が求められる。○複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うことになるため、教員の負担が大きい。○単式学級の場合と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時等に未習事項が生じるおそれがある。○実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる。○兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約を生ずる可能性がある。

<sup>3</sup> 教員数が減少する場合のデメリットは、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」で次のように示されています（一部抜粋）○経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる。○教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学級経営が不安定になったりする可能性がある。○児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れされることが困難となる。○ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度指導、専科指導等の多様な指導法をとることが難しくなる。○教職員一人あたりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない。○教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい。○学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある。

<sup>4</sup> 【参考】厚沢部町立適正配置計画（平成28年2月）

・完全複式校及び3学級以上を維持できない見込みとなる学校については、学級数及び児童数を勘案しながら統合の必要性について検討します。

## ■小学校1年生入学児童数

入学年度	町全体	厚小	鶉小	館小	生年月日
令和6年度 (2024年度)	15	13	0	2	平成29年4月2日～ 平成30年4月1日生
令和7年度 (2025年度)	14	8	1	5	平成30年4月2日～ 平成31年4月1日生
令和8年度 (2026年度)	17	13	1	3	平成31年4月2日～ 令和02年4月1日生
令和9年度 (2027年度)	17	12	2	3	令和02年4月2日～ 令和03年4月1日生
令和10年度 (2028年度)	16	14	2	0	令和03年4月2日～ 令和04年4月1日生
令和11年度 (2029年度)	7	7	0	0	令和04年4月2日～ 令和05年4月1日生

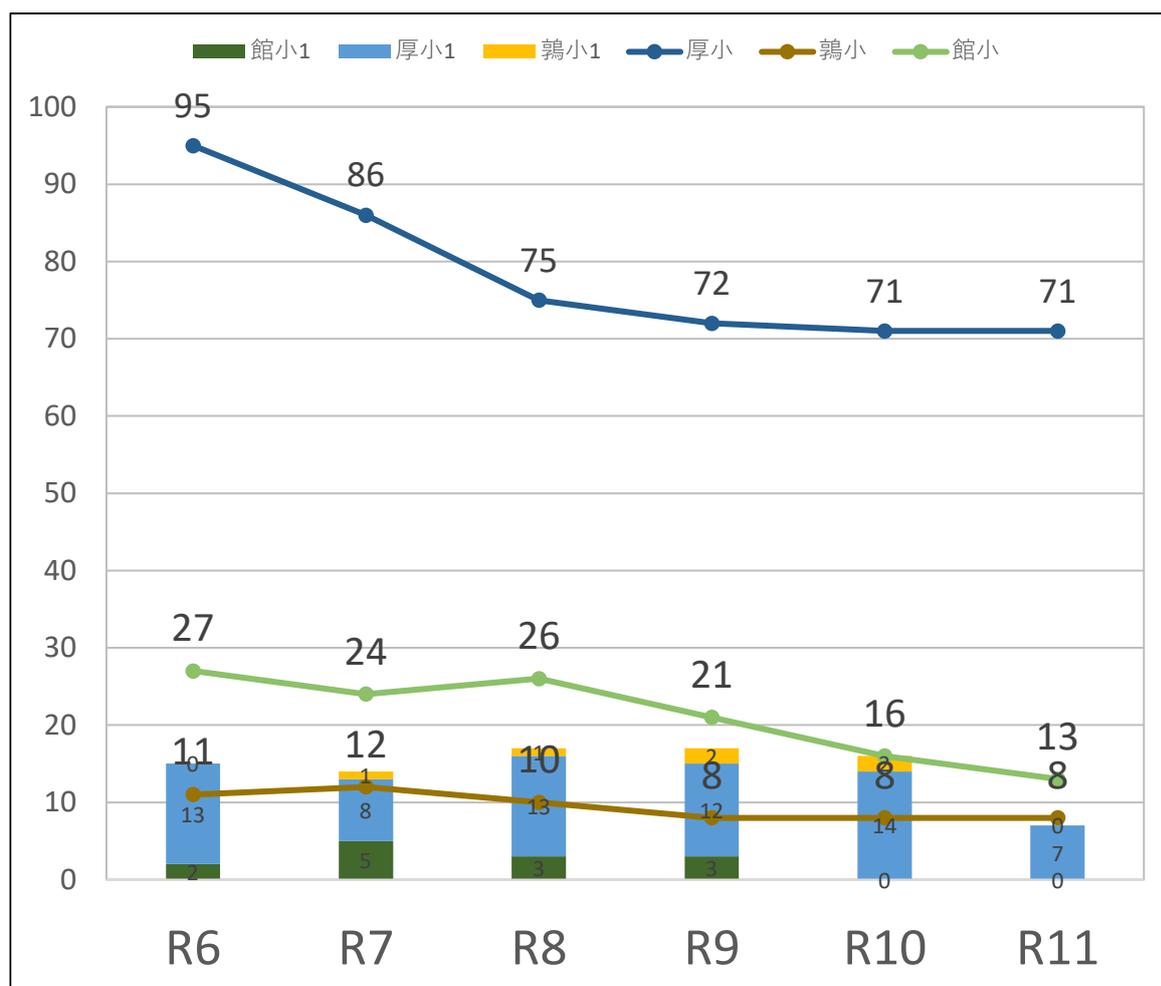


図6 小学校1年生入学児童数の見込み

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
鶉小	小規模	極小規模	極小規模（適正配置計画対象）				
館小	小規模						極小規模
厚沢部小	小規模						

表4 小学校の学校規模<sup>5</sup>の変遷の見通し

<sup>5</sup> 「公立小学校・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き」では、小学校の学校規模の分類は次のようになっています。

学級数 極小規模校：2個学年を併せて16人以下の複式学級で構成される3学級以下の学校  
 過小規模校：1～5学級 小規模校：6～11学級 適正規模校：12～18  
 大規模校：19～30 過大規模校：31以上

#### (4) 学校施設・設備の老朽化

厚沢部町内の小・中学校施設は、いずれも築40年以上が経過しており、今後、膨大な更新事業が見込まれます。厚沢部町の財政事情と児童生徒数の急激な減少という現状を踏まえると、子どもたちにより良い教育環境を提供し、さらに効率的・効果的な老朽化施設の再生によるコスト縮減を進める必要があります。

施設名	建物名	構造種別	階数	延床面積	建築年度	築年数
厚沢部小学校	校舎1	RC	3階	2,373 m <sup>2</sup>	1975(S50)	48年
	校舎2	RC	2階	1,181 m <sup>2</sup>	1977(S52)	46年
	体育館	S	1階	720 m <sup>2</sup>	1974(S49)	49年
鶉小学校	校舎	RC	2階	1,582 m <sup>2</sup>	1984(S59)	39年
	体育館	S	2階	704 m <sup>2</sup>	1984(S59)	39年
館小学校	校舎	RC	2階	1,792 m <sup>2</sup>	1983(S58)	40年
	体育館	S	1階	736 m <sup>2</sup>	1983(S58)	40年
厚沢部中学校	校舎	RC	3階	2,447 m <sup>2</sup>	1978(S53)	45年
	体育館	S	1階	932 m <sup>2</sup>	1979(S54)	44年

※構造種別 RC(鉄筋コンクリート造)、S(鉄骨造)、W(木造)

表5 建築年度一覧(厚沢部町学校施設等長寿命化計画(令和3年3月)より)

施設名	建物名	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
厚沢部小学校	校舎1	B	C	C	C	C	43
	校舎2	B	C	C	C	C	43
	体育館	A	C	C	C	C	45
鶉小学校	校舎	A	B	B	B	B	77
	体育館	A	B	B	B	B	77
館小学校	校舎	B	B	B	B	B	75
	体育館	B	B	B	B	B	75
厚沢部中学校	校舎	A	B	B	B	B	55
	体育館	A	B	B	B	B	55

表6 構造躯体以外の劣化状況評価(厚沢部町学校施設等長寿命化計画より)

## 4 小中一貫教育推進基本方針

### (1) 小中一貫教育推進方針

小中一貫教育推進コアチームの答申の結果を踏まえ、施設一体型の義務教育学校の設置を目指す。

#### ア 学力向上に関連する効果

##### (ア) 義務教育学校における特例

通常の小学校、中学校は学習指導要領により、各学年で学ぶ内容、時間数が細かく決められています。これは全国のどこの地域にも一定の水準の教育を提供するためです。義務教育学校は、9年間を「1つの学びの場」として考えるため、学びの系統性を持たせることができるとともに、子供達の実態、理解度に応じて、指導時期や指導時数を柔軟に編成できる「特例」が認められています。

その制度を活用すれば、専門的知識をもつ中学校教員が小学生に指導できます。指導内容を精選し、質の高い教育を提供できる上に厚沢部町のふるさと学習を中心とした教科等横断的な学びを構築することができます。

##### (イ) 系統性・連続性を意識した小中一貫教育

小中一貫教育では、系統的・継続的な学習によって教育効果が高まると報告されています。特に施設一体型の義務教育学校では、小学校部分担当教員と中学校部分担当教員の職員室が同じ部屋、同じ組織で活動できることから、児童生徒の実態交流が容易となり、早期に児童生徒のつまずきを捉えて、教科間連携や教科内連携で指導内容や指導順序を柔軟に変更させ、きめ細かい指導をすることが可能となります。

##### (ウ) 異学年学習交流

義務教育学校では、合同授業や乗り入れ授業が容易にすることができます。同内容・同単元であれば、小学生と中学生が合同授業で学び合いをしたり、縦割り活動で体験学習をしたりすることで、下級生はより専門的な学習内容に触れることができ、上級生は下級生に教える立場になることで、上級生としての責任と自覚が芽生えることが期待できます。

#### イ 生徒指導に関する効果

##### (ア) 中1ギャップ問題の解消

学校と中学校では、学習環境、生活環境が大きく異なるとともに児童生徒への対応方法が大きく異なるために中1ギャップ問題が生じています。

小学校と中学校が1つの学校となった義務教育学校では、小学校文化や中学校文化という違いが緩和され、「義務教育学校」という新たな形態の学校として、児童生徒は小学校から中学校教育へと不安なく進級できるようになり、中1ギャップ問題が解消されることが期待できます。

##### (イ) 異学年交流によるソーシャルスキルの育成

義務教育学校では、小学1年生（1年生）から中学3年生（9年生）までが同じ校舎で学ぶこととなります。学校行事や休み時間の交流時間などで異学年交流をする時間を設けることで、ソーシャルスキルの育成が可能です。

これにより、年下の児童生徒を大切に思いやり、規範意識、上級生へのあこがれの気持ちなどが醸成され、精神的な発達、社会性の発達の効果が期待できます。

(ウ) 学習指導、生徒指導情報等の一元的な情報管理による継続的な指導  
義務教育学校では9年間を通して、学習指導や生活指導が行われます。情報を一元管理しやすく、学習指導や生徒指導を効率的に行うことができ、きめ細かな対応が可能となります。

#### ウ 児童生徒数減少緩和に関する効果

##### (ア) 児童生徒数の増加による学校行事等の保障

音楽や体育、運動会など、一定規模の集団が必要な教育活動は、人数が増えることにより集団の規模が確保され、無理や負担のない行事の実施が保障されるようになります。

##### (イ) 教職員数の保障

小学校と中学校が一体となることで、義務教育学校の教職員の人数が増えることが見込まれます。

#### エ 学校施設の施設設備老朽化問題解消の効果

##### (ア) 施設設備への投資の軽減

小学校と中学校の校舎が一体型となることで、老朽化した校舎が新しくなり、効率的・効果的な投資を図ることが可能となります。また、ランニングコストが効率化されます。

## (2) 学校統廃合時期

鶉小学校は令和7年(2025年度)4月1日より厚沢部小学校へ統合、義務教育学校は令和10年(2028年)4月1日の開校を目指す。

## (3) 今後の進め方について

学校の統廃合は、児童生徒及び地域住民の環境を大きく変えることから、保護者及び地域住民の理解を十分に得ながら進める。

## 5 小中一貫教育推進に関わる検討すべき事項・配慮事項

---

### (1) 施設一体型の義務教育学校の設置

これからの教育に求められている小学校段階の教科担任制、乗り入れ授業の実施の利便性を考慮すれば、小中一貫教育を進めるには施設一体型が望ましいと思われます。施設が一体になることで移動時間が短縮され、日常的な児童生徒の情報交流が可能となる為です。

文部科学省の実態調査によれば、成果をあげている小中一貫教育実践校は、分離型よりも施設一体型の方が多く、9年間を通したカリキュラム編成を行っていることが共通点としてあげられます。

このことから、厚沢部町では、施設一体型の義務教育学校の設置に向けた準備を進めます。

### (2) 学童保育所の活用方法検討

義務教育学校として施設一体型となれば、児童生徒は同じ校舎で生活することになります。現在、町内の3つの小学校にそれぞれ学童保育所がありますが、保護者の勤務環境は様々であり、学童保育所からの距離が遠くなることが予想されます。保護者の利便性、児童の交通安全等を考慮すると、学童保育所の設置場所、設置数を保護者と協議・検討を行います。

### (3) 地域に根ざした魅力ある学校づくり

統合後の学校の在り方は、保護者、地域住民、学校関係者、教育委員会が子どもたちにより良い教育環境を提供するために、中学校卒業後の生徒のあるべき姿を共有し、地域と学校が協力することが必要です。

学校ならではの特色ある教育を実現させるためには、地域学校協働本部の本格的稼働による学校教育活動の活性化を推進します。

### (4) 通学環境

学校を統合すると小学生の校区は、現在の中学生と同じ広さの校区となり、中学生同様のスクールバスの運行となります。小学生と中学生は下校時間が異なることから、スクールバスの運行時間、停留所等については、保護者、地域住民、学校関係者の協議の上で決定します。

また、徒歩通学の範囲も変わるようになります。保護者や地域の方々による登下校見守り活動について、協力して取り組む体制を整えます。また、集団下校方法、災害時の引き渡し方法についても検討します。

### (5) 学校施設の再利用

各地区の学校は教育施設としてだけでなく、地域コミュニティにおける活動の中心的な役割を担っています。地域コミュニティの活動を阻害することのないよう、統合後の施設については適切な維持管理を行うとともに効果的に跡地が利用できるよう協議を進めます。

## (6) 情報発信

現在の厚沢部町の教育課題の解決の方策としての小中一貫教育の導入、さらには義務教育学校の設置を目指す意義や目的、期待される効果について積極的に町民に周知をするとともに、こども園、小学校、中学校の保護者、地域の方々の関心を高め、理解を得られるよう丁寧に説明と対話を重ねていきます。

## (7) 学校施設設備の考え方

施設一体型の義務教育学校の施設整備については、これからの時代に求められる教育を実現できる空間構成や施設機能、9年間の一貫した教育活動ができる教育環境の実現、バリアフリー、ジェンダーフリー等の対応や児童生徒の安全性を備える施設環境整備に向けて検討が必要です。

そのための具体的検討を開始するには、義務教育学校開校準備委員会を早期に設置し、各地域の実態に配慮しながら協議を進めていくこととします。

## (8) 小中一貫教育の継続的推進

義務教育学校設置の検討と並行して、厚沢部町の教育課題の解消に向けて継続的に小中一貫教育の充実に取り組み、スムーズに義務教育学校が始動できるよう小学校、中学校間の連携を進めていきます。